

随意契約の契約後公表

公益財団法人広島市文化財団会計処理規則第52条の規定により随意契約を締結したので、次のとおり公表します。

契約に係る 役務の名称	契約事務を 担当する部署	契約締結日	契約者	契約金額（税込）	契約の相手方とした理由
広島市中央公民館ほ か70館当直業務及び 開館時当直業務	名称：ひと・まち ネットワーク部管 理課 所在地：広島市中 区袋町6番36号	令和8年4月1日	名称：（公社）広島県シ ルバー人材センター連 合会 所在地：広島市中区西白 島町24番36号	当直業務 1,499円（基本料金） 1,874円（深夜料金） 開館時当直業務 1,702円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する団体で あって、本件調達の実行が可能 であり、見積書を提出した者の中 から、予定価格の制限の範囲 内で最低価格を提示したため